

分任契約担当
自衛隊茨城地方協力本部長
貞 方 太

公 告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得を熟知の上、参加されたい。なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る令和6年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。また、暫定予算となった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする場合がある。

1 入 札 方 式 一般競争入札(制限付)

2 入札に付する事項

件 名	規 格 ・ 予 定 電 力 量 ・ 需 要 場 所	使 用 期 間
水戸地方合同庁舎で使用する電気	仕様書のとおり	自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

説 明 会 なし。

3 入 札

- ① 日 時 令和6年2月28日(水) 14時00分
② 場 所 自衛隊茨城地方協力本部(水戸地方合同庁舎) 3階会議室

4 参 加 資 格

- ① 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
② 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
③ 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
④ 防衛省衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者(以下「指名停止期間中の者」という。)でないこと。
⑤ 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者
⑥ 都道府県警察から暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
⑦ 指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる場合は、契約担当官等の確認を受けている者であること。
⑧ 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

5 入 札 方 法

入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価(キロワット単価)、同一月においては単一のものとする)及び使用電力量に対する単価(電力量料金単価(キロワット時単価)、同一月においては単一のものとする)とする。落札の決定は、当所が提示する予定契約電力及び予定使用電力量の対価を入札書に記載した金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、各入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

また、入札金額の算定に当たっては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

6 保 証 金

- ① 入札保証金……………免除
② 契約保証金……………免除

- 7 入札の無効
- ① 4の参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に反した入札又は入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者のした入札は無効とする。
 - ② 入札者等が誓約した「誓約事項」若しくは「誓約書」による誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者等が提出した入札書等を無効とするものとする。

- 8 契約書作成の必要の有無

- 9 契約をしようとする基本契約条項等
- 物品売買契約条項
 - 談合等の不正行為に関する特約条項
 - 暴力団排除に関する特約条項

10 落札者が正当な理由なく契約を結ばない場合には、落札金額の100分の5以上の金額を違約金として徴収する。

11 その他

- ① 郵便入札について
 - (1) 郵便入札の可否 可
 - (2) 郵便入札方法 書留等の配達記録の残る方法により入札日の前日までに必着のこと。また、宛名は「自衛隊茨城地方協力本部分任契約担当官」とし、11④に記載の住所に送付すること。
 - (3) 郵送する書類等 (ア) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)の資格審査結果通知書(写)
(イ) 入札書
 - (4) 封筒について 前項(2)を入れる封筒(以下内封筒という)については、長3(縦235mm×横120mm)程度の内封筒とし、表面に「入札書在中」と黒又は赤で記載の上、必ず封印すること。
 - (5) 入札の回数 郵便により入札に参加した者の再入札等は、辞退したものとして取り扱う。
 - (6) 入札の無効 郵便入札の執行について、本公告の7項に規定されているもののほか、期日までに到着しなかった場合は無効とする。
 - (7) その他留意事項 郵便における入札を希望する場合は、事前に官の了承を得るものとする。

③ 端数処理 入札書に記載された金額の110/100に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申し込みがあったものとする

④ 本書記載事項に関しては、下記担当部署へ照会のこと。

住所 茨城県水戸市北見町1-11 TEL 029-231-3315
自衛隊茨城地方協力本部 総務課会計班